

# 財務の概要 (平成27年度)

部門：学校法人日本工業大学における平成27年度決算の概要は、次の通りです。  
平成27年度より、改正学校法人会計基準による決算処理を行いました。

# 部門 法人全体

**決算の概要** (事業活動収支) 基本金組入前当年度収支差額は1,062百万円増加し、翌年度繰り越し収支差額は491百万円改善しました。  
(貸借対照表) 事業活動収支の黒字を反映して純資産が1,062百万円増加し、将来の支出に備える特定資産が1,681百万円増加しました。

## 1. 資金収支計算書

科目	平成27年度	平成26年度	増減
<b>資金収入</b>	<b>9,864</b> 百万円	<b>9,904</b> 百万円	$\Delta$ 40 百万円
※収入の部合計 - 前年度繰越支払資金			
<b>資金支出</b>	<b>10,083</b> 百万円	<b>9,378</b> 百万円	<b>705</b> 百万円
※支出の部合計 - 翌年度繰越支払資金			

資金収入はほぼ前年並みでしたが、資金支出は、特定資産繰入支出や人件費等の経費支出の増加を主因に増加しました。

### (主な支出) 施設関係支出

科目	金額
(法人)	
① 神田キャンパス敷地権 (旧篠村書店跡地)	41 百万円
(大学)	
① 土地：学生駐車場用地取得	22 百万円
② 建物：防犯カメラシステム設置工事	8 百万円
③ 建物：教室空調機更新工事	7 百万円
④ 構築物：本館東側中庭・遊歩道造成工事	19 百万円
⑤ 構築物：本館東側中庭水循環設備工事	14 百万円
(中高)	
① 事務棟外装改修工事	11 百万円

### (主な支出) 設備関係支出、その他

科目	金額
(大学)	
① 機器備品：Eッジスイッチ・アケシブ・イント更改	35 百万円
② 機器備品：卓上マルチ・リソグラフィ	28 百万円
③ 機器備品：電子データ・インテグレーション設備更新	17 百万円
④ 建設仮勘定：(50周年)建築設計監理料	30 百万円
⑤ 建設仮勘定：(50周年)クラブ解体工事	14 百万円
(中高)	
① 機器備品：放送設備改修工事	8 百万円
② 機器備品：電子黒板	7 百万円

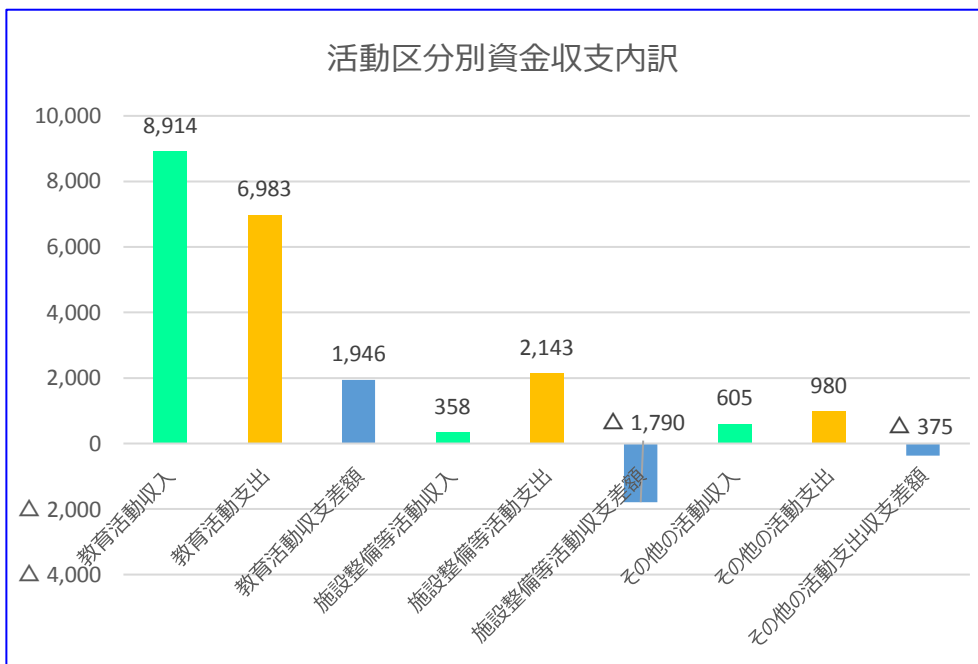
## 2. 活動区分資金収支計算書

### 【活動区分資金収支計算書】

資金収支計算書の決算額を、「①教育活動」「②施設設備等活動」「③その他の活動」の三つの活動区分ごとに区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにします。

※活動区分資金収支計算書は、制度的には法人全体の決算値のみが必要とされるものですが、各部門の決算額の積み上げが基礎となるため、部門における活動状況を明示いたします。

活動区分	収入計		支出計	
	金額	割合	金額	割合
教育活動	8,914	90%	6,983	69%
施設整備等活動	358	4%	2,143	21%
その他の活動	605	6%	980	10%
収支計	9,877	100%	10,106	100%



●収支状況  
全体収入の90%は、教育活動によるものです。一方支出の69%は教育活動に還元していますが、21%を施設整備等活動に、10%をその他の活動に充てています。

●補足説明  
学生生徒納付金収入・人件費・教育研究経費・管理経費は一律にすべて「教育活動」に計上されています。  
寄付金・補助金のうち、施設整備等に係るものについては「施設整備等活動」に計上され、その他の寄付金・補助金は「教育活動」に計上されています。  
「その他の活動」には財務活動のほか、預かり金の受払い等の経過的な活動に係る収支が計上されています。

●繰越支払資金の増減  
翌年度繰越支払資金は、将来の支出に備えるための特定資産の積み増し等を背景に219百万円減少しました。

## 資金収支計算書

科目	金額
学生生徒等納付金収入	7,028
手数料収入	98
寄付金収入	120
補助金収入	1,266
資産売却収入	212
付随事業収入	90
受取利息・配当金収入	158
雑収入	369
借入金等収入	3
前受金収入	2,338
その他の収入	815
資金収入調整勘定	$\Delta$ 2,634
前年度繰越支払資金	5,570
収入の部合計	15,434

資金収入(収入の部合計 - 前年度繰越支払資金) 9,864

科目	金額
人件費支出	4,488
教育研究経費支出	1,659
管理経費支出	836
借入金等利息支出	26
借入金等返済支出	357
施設関係支出	254
設備関係支出	273
資産運用支出	2,141
その他の支出	212
[予備費]	0
資金支出調整勘定	$\Delta$ 164
翌年度繰越支払資金	5,352
支出の部合計	15,434

資金支出(支出の部合計 - 翌年度繰越支払資金) 10,083

【資金収支計算書】  
当会計年度(4月1日～3月31日)に行った諸活動に対応するすべての収入と支出の内容と、当該年度に係る支払資金の収入と支出の顛末を明らかにする計算書です。  
【当期決算の概要】  
●資金収入は、全体では前年度対比40百万円の減少しました。学納金と補助金収入が合わせて93百万円減少しています。  
●資金支出は、前年度対比705百万円増加となりました。人件費等の経費支出が217百万円増加(うち144百万円は退職金)しています。また将来の支出に備えるための特定資産繰入高が534百万円増加しています。

## 活動区分資金収支計算書

活動区分	収入		支出	
	金額	割合	金額	割合
教育活動による資金収支	8,914	90%	6,983	69%
施設整備等活動による資金収支	358	4%	2,143	21%
その他の活動による資金収支	605	6%	980	10%
収支計	9,877	100%	10,106	100%

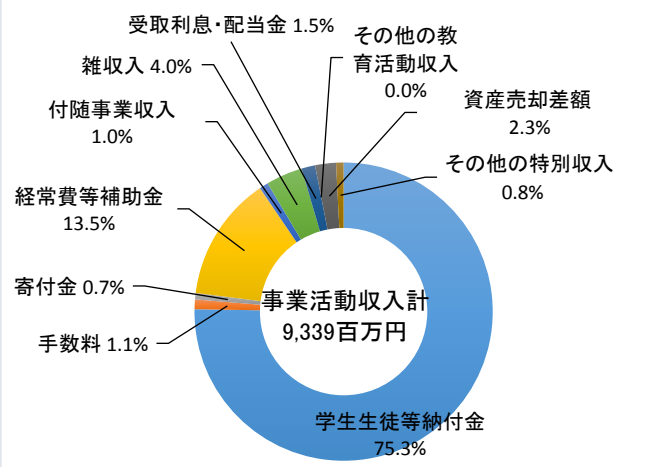
活動区分	収入		支出	
	金額	割合	金額	割合
教育活動による資金収支	8,914	90%	6,983	69%
施設整備等活動による資金収支	358	4%	2,143	21%
その他の活動による資金収支	605	6%	980	10%
収支計	9,877	100%	10,106	100%

3. 事業活動収支計算書 (旧消費収支計算書)

科目	平成27年度	平成26年度	増減
基本金組入前当年度収支差額(帰属収支差額)	1,062 百万円	945 百万円	117 百万円
事業活動支出	8,277 百万円	8,205 百万円	72 百万円
ネット基本金組入額	571 百万円	768 百万円	△ 197 百万円

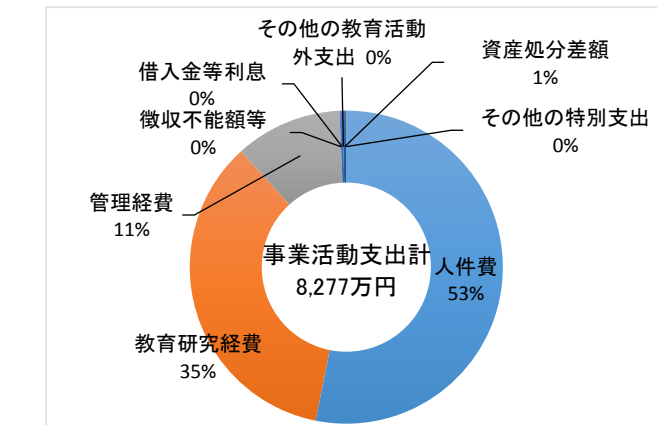
●収入・支出ともに前年度から大きな変動はありません。  
●翌年度繰越収支差額のマイナス額は、491百万円改善し、△6,328百万円となりました。

【事業活動収入の部】 9,339 百万円



科目	内容
学生生徒等納付金	授業料、入学金、施設設備拡充費、実験研究費など
手数料	入学検定料、証明手数料など
寄付金	育英・研究奨励寄付金など
経常費等補助金	経常費、研究設備補助金など
付随事業収入	受託事業、補助活動、公開講座収入など
雑収入	退職金財団交付金、その他雑収入
受取利息・配当金	預貯金・有価証券の運用利息など
その他の教育活動収入	法人負担金収入が該当しますが、学校法人全体では相殺されるため計上されません
資産売却差額	資産売却の際の帳簿価額との差額
その他の特別収入	施設・設備に関する補助金・寄付金等

【事業活動支出の部】 8,277 百万円

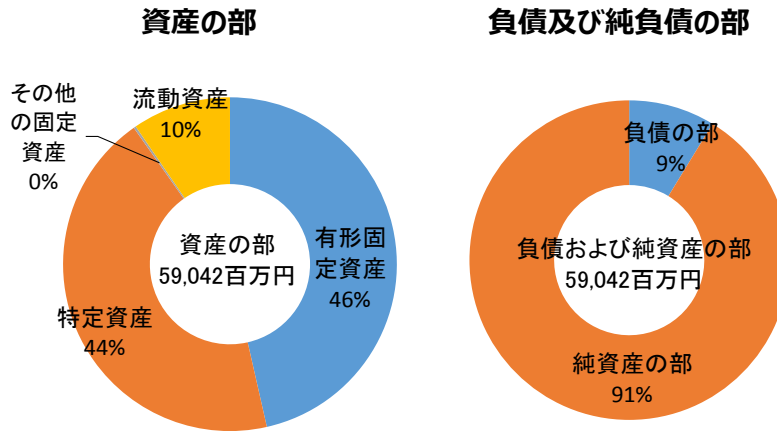


科目	内容
人件費	教員人件費、職員人件費など
教育研究経費	教育研究活動に直接支出される、教育環境の維持費用など
管理経費	学生生徒等募集経費、その他管理部門の経費
徴収不能額等	未収入金等が徴収不能になったときの損失あるいはその見込み額
借入金等利息	借入金返済時の支払利息
その他の教育活動外支出	法人負担金支出が該当しますが、学校法人全体では相殺されるため計上されません
資産処分差額	施設、設備等の除却損など
その他の特別支出	災害損失等の特別の損失

4. 貸借対照表

科目	平成27年度
総資産	59,042 百万円
前年度増減	627 百万円
総負債	5,159 百万円
前年度増減	△ 435 百万円
純資産	53,883 百万円
前年度増減	1,062 百万円
基本金	60,210 百万円
前年度増減	571 百万円
繰越収支差額	△ 6,328 百万円
前年度増減	491 百万円

総資産は前年度より1,062百万円増加し、53,883百万円となりました。



事業活動収支計算書

科目	金額
収入	
学生生徒等納付金	7,028
手数料	98
寄付金	65
経常費等補助金	1,263
付随事業収入	90
雑収入	369
教育活動収入計①	8,914
支出	
人件費	4,399
教育研究経費	2,907
管理経費	913
徴収不能額等	0
教育活動支出計②	8,219
教育活動収支差額①	695
収入	
受取利息・配当金	138
他教育活動収入(法人負担金)	0
教育活動収入計③	138
支出	
借入金等利息	26
他教育活動支出(法人負担金)	0
教育活動外支出計④	26
教育活動外収支差額②	112
経常収支差額③	807

主な用語解説

教育活動収支	経常的な収支のうち、「教育活動外収支」以外のもの
教育活動外収支	経常的な収支のうち、財務活動(資金調達・資金運用)及び収益事業に係る活動によるもの
特別収支	特殊な要因によって一時的に発生した臨時的なもの(資産売却差額・資産処分差額・施設設備寄付金・施設設備補助金・過年度修正額など)
①教育活動収支差額	経常的な収支のうち、本業の教育活動の収支状況を表すもの
②教育活動外収支差額	経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を表すもの
③経常収支差額	経常的な収支均衡状況を表すもの。
④特別収支差額	特赦な要因により、一時的に発生した臨時的な事業活動収支及び「教育活動及び教育活動以外の経常的な活動以外の活動」に係る事業活動収支を表すもの。
⑤基本金組入前当年度収支差額	従来の帰属収支差額。毎年度の収支均衡状況を表すもの。基本金組入額を控除する前の全ての事業活動収入と事業活動支出の収支状況
⑥当年度収支差額	従来の消費収支差額。長期の収支均衡状況を表すもの。基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を控除した当該会計年度の収支状況

貸借対照表

資産の部	金額	負債の部・純資産の部	金額
固定資産	53,402	固定負債	2,228
有形固定資産	27,425	長期借入金	801
土地	4,886	長期未払金	7
建物	18,393	退職給与引当金	1,420
構築物	1,118	流動負債	2,932
機器備品	1,308	短期借入金	173
図書	1,620	前受金	2,338
建設仮勘定他	99	その他	420
特定資産	25,845	負債の部合計	5,159
その他の固定資産	132	基本金	60,210
流動資産	5,639	繰越収支差額	△ 6,328
現金預金	5,352	純資産の部合計	53,883
その他	288	負債及純資産の部合計	59,042
資産の部合計	59,042		

【事業活動収支計算書】  
当該年度の活動における事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにし、経営状況を表します。企業会計の損益計算書の目的に類似した計算書です。

【当期決算の概要】  
(教育活動収支の部)  
収入面では、高校や専門学校の生徒数の減少により学納金が66百万円減少しました。支出面では、人件費が135百万円増加、教育研究経費は162百万円減少し、管理経費は逆に146百万円増加しました。

(教育活動外収支及び特別収支の部)  
特別収支の資産売却差額は大学の債券の償還差益、またその他の特別収入には周年記念事業の寄付金37百万円が含まれます。

(翌年度繰越収支差額)  
基本金組入前当年度収支差額は経常収入対比14%の1,062百万円、基本金組入額から基本取崩額を差し引いたネットの基本金組入額は△571百万円となりました。

その結果、当年度収支差額はプラスの491百万円となり、翌年度繰越収支差額は491百万円だけマイナス幅が縮小しました。

【貸借対照表】  
年度末における資産・負債・正味財産(基本金、繰越収支差額)を把握し、財政状態(運用形態と調達源泉)を表します。貸借対照表は、今までの学校法人の活動を行ってきた積み重ね結果を表します。

【当期決算の概要】  
●特定資産を1,681百万円積みましたが、固定資産の減価償却の進捗もあり、総資産の増加額は845百万円に留まりました。  
●総負債は、借入金の定期償還等により前年度より435百万円減少しました。  
●基本金は571百万円増加しました。繰越収支差額は491百万円改善し、純資産の部合計は1,062百万円増加となりました。

# 決算資料の補足説明

## ■ 学校法人会計と企業会計との違い

企業会計は、その年度の収益と費用を正しく捉え、事業状況を明確にし、収益力を高めることを主たる目的としています。

一方、学校法人は、公共性の高い教育研究活動を遂行することを事業目的とし、その活動の継続性と健全性が求められることから、学校会計では中長期的に収支のバランスと財政状態を正しく捉えることを目的としています。

	学校法人会計	企業会計
事業の目的	教育研究活動	経済活動（利益追求）
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
計算書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表
基本的な財産	基本金 (永続的に保持する自己所有資産)	資本金（株主出資）
利害関係者	学費負担者、国、地方国公共団体等	株主、債権者等
利益処分(配当等)	なし	あり

## ■ 学校法人会計基準の改正に伴う新しい計算書

学校法人会計基準は、昭和 46 年制定以来、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、又補助金の配分基準の基礎となるものとして活用されてきました。平成 27 年 4 月の学校法人会計基準の改正では、学校法人の経営状態について社会にわかりやすく説明するために、新たに活動区分ごとに資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」を作成することや、収支について経常的な収支と臨時的な収支とが区分できるようにするなどの改正がなされました。

今回の改正により平成 27 年度の計算書より、学校法人が作成しなければならない計算書は以下のとおりです。

【旧基準】	【新基準】
○ 資金収支計算書 資金収支内訳表 人件費支出内訳表	○ 資金収支計算書 資金収支内訳書 人件費支出内訳書 <b>活動区分資金収支計算書</b>
○ 消費収支計算書 消費収支内訳表	○ <b>事業活動収支計算書</b> <b>事業活動収支内訳書</b>
○ 貸借対照表	○ 貸借対照表

### ※主な変更点

- ① 資金収支計算書について、「活動区分資金収支計算」を新設。
- ② 従前の「消費収支計算書」の名称を変更した「事業活動収支計算書」について、経常的及び臨時的収支に区分して、それらの収支状況を把握できるようにする。
- ③ 現行の基本金組入後の収支状況に加えて、基本金組入前も表示する。
- ④ 貸借対照表については、「基本金の部」と「消費収支差額の部」を合わせて「純資産」の部とする。